

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902406		
法人名	有限会社PPKちょうしんき		
事業所名	グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘		
所在地	兵庫県西宮市五月ヶ丘12-9		
自己評価作成日	令和2年3月17日	評価結果市町村受理日	令和2年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地の一角にあり、静かで落ち着いた環境の中、穏やかな暮らしをおくることができます。職員は、利用者の生活史、個々の生活スタイルをよく把握し、理解することから始め、その経験、知恵に敬意を表し、尊厳ある生を支持し、自己実現をサポートするよう努めています。職員の都合でのスケジュール作りは一切行わず、利用者一人ひとりのペースに配慮し、個別ケアを徹底します。利用者が自由に外出したり、地域との交流ができるよう、「鍵をかけない」ケアを徹底しています。また、医療との連携を密にし、内科医が定期的に往診して各利用者の健康管理を行うとともに、必要に応じて職員が希望する医院への受診支援も臨機応変に行います。又、職員の離職率も低く、長らく勤務している職員も多いので、互いに馴染みの関係性を築くことが出来ています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台の閑静な住宅地にあり、窓からの採光がよく、景色も広がり、明るく静かな環境である。ゆったりとした広さがある生活空間に、キッチンやソファのコーナーがあり、家庭的な雰囲気である。家族の協力を得て生活歴・嗜好等などの把握に努め、各職員の気づきからアセスメントを継続し、利用者一人ひとりの思いや暮らし方の意向を大切にされた個別ケアに取り組んでいる。勤続年数の長い職員が多く、利用者・家族と馴染みの関係が築け、また、職員間の連携がとれている。医療連携が充実し、内科医の定期往診、看護師の巡回や24時間の連絡対応により、健康管理・早期対応の体制が整備されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し、社会貢献することが理念に謳われており、その共有、実践に努めている。	事業所独自の理念を作成し、その中に地域密着型サービスの意義を踏まえた内容を盛り込んでいる。各フロア事務所に掲示し、共有を図っている。会議や研修の中で理念の内容に立ち戻って理解を深め、医療との連携・個別支援等、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にという難しいものがあるが、事業所の玄関は常に開放されており、近隣の人々が行き来できるようになっている。定期の地域の催し物への参加、情報交換を行っている。	自治会に加入し、自治会役員の運営推進会議への参加もあり連携を図っている。散歩や買い物、公民館行事等で、利用者が地域に出かける機会を設けている。ミニコンサート・紙芝居のボランティアの来訪やトライやるウィークの受け入れを行い、利用者の地域交流を支援している。地域の人々からの介護相談に対応し、地域貢献できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の役員との話し合いの場や地域の方等相談や見学を受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で左記のような報告や話し合いを行っており、民生委員・市の職員等からのアドバイスを職員間で共有している。	利用者・家族代表(年毎の輪番制)・地域代表(自治会長)、市が派遣する権利擁護支援員、知見者(他事業所管理者)等を構成メンバーとして、2か月に1回開催している。会議では、「あんだんて」(お便り)を資料として配布し、利用者の状況や事業所の取り組み等を報告している。利用者・家族からの意見、自治会の活動状況、公民館の行事、他事業所の取り組み等、そこでの情報・意見・提案等を運営やサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。議事録のファイルを玄関に設置し、公開している。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市役所へ提出、疑問点等をうかがっている。		
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯を除いて原則行わず、それを含めて身体拘束ゼロのケアに取り組んでいる。身体拘束適正委員会を3か月に一度開催している。	「身体拘束適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束等の適正化委員会」を概ね3か月に1回開催し、利用者の状況・リスクを共有し、身体拘束を行わないための対応を検討している。「虐待防止・身体拘束廃止の取り組みについて」の研修を実施し、スピーチロックについても理解を深めている。議事録や研修記録を配布し、参加できなかった職員にも周知を図っている。エレベーターは自由に使用でき、日中は各フロアの入り口・1階玄関の施錠は行っていない。	「身体拘束等の適正化委員会」の議事録の書式の工夫と、職員周知の明確化が望まれます。
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連について施設内研修会を開催し、その認識を共有している。	高齢者虐待防止についても、上記と同様に研修を実施している。不適切な言葉かけや対応がないように、管理者やフロアリーダーが注意喚起している。職員間での話しやすい関係づくり、シフト調整を協力し合う等、職員のストレスがケアに影響しないよう取り組んでいる。利用者の心身の状況に留意し、不適切なケアが見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について研修を実施し、知識を共有するようにした。また実際に成年後見制度を利用しておられる利用者の例があり、そこから実務的に制度を理解し、学んでいる。	「成年後見制度について」の研修を実施している。現在制度を利用している利用者があり、後見人への定期的な報告、金銭管理関係書類の提供等、制度利用のための支援を行っている。今後も制度利用の必要性や家族等から相談があれば、法人代表者が相談に応じて支援する体制がある。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約に伴っては、個々の利用者の家族と十分に時間をとり、質疑応答などの場を持っている。	申し込み前に見学を勧め、生活環境を案内し、パンフレットを用いて利用料金やサービス内容等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書に沿って説明し、文書で同意を得ている。契約前に、質問に答えながら、十分時間をとって説明するようにしている。契約内容の改定時には、変更内容をわかりやすく説明した文書で同意を得ている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会の場で意見を述べたり、各家族との面会の際に意見、要望を聞いたりして運営に反映させる努力はしている。	主に、面会時や電話で、家族の意見・要望の把握に努めている。家族の面会時に近況を伝え、月に1回写真入りのお便りを郵送し、家族が意見等を出しやすいように取り組んでいる。家族から意見等を聞いた職員は、「申し送りノート」や「ケース記録」に記録し、共有している。年に1回家族会を開催し、家族の意見等を聴く機会も設けている。「ご意見箱」を1階玄関に設置している。運営推進会議に利用者・家族等の参加があり、外部者に意見等を表せる機会を設けている。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が運営に関する職員の意見を聞き、代表者に伝えるという方法をとっている。	日頃から、職員間の話しやすい関係づくりに努め、管理者やフロアリーダーは、日々の申し送り等で職員の意見・提案を把握している。フロアリーダーが集約した内容を「申し送りノート」で共有し、支援や業務に反映できるように取り組んでいる。月に1回、フロアリーダーが各職員に意見を聴く機会も設けている。	職員会議等、定期的に職員が利用者のケアや業務について、意見・情報を交換する機会を設けることが望まれます。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の勤務状況を集約し、代表者に報告、説明し、就業環境の改善を図るよう取り組んでいる。職員のスキルに合わせて利用者に配慮した勤務体制を組んでいる。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は研修機会を提供している。今後は事業所よりの研修補助なども利用して、管理者はその機会を計画的に増やし、アレンジしていく必要がある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西宮市のグループホーム連絡会に参加し、交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の前段階でご本人を訪問、面談、また体験入居などを重ねて、ゆっくりと関係づくりに勤めている。まずはよく傾聴するところから始めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問時や来訪時に家族との面談の中で、家族の困りごと、要望などをよく聞き、家族と本人との築かれてきた関係や社会的背景などにもよく配慮した対応を心がけている。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中で、当事業所の利用が最良の方法なのかの見極めも行い、実際に入居を勧めず、地域包括支援センターに繋いだ事例もある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の経験、知恵に敬意を表し、利用者から学びつつ、信頼を勝ち取るような馴染みの関係を築き、よきパートナーになるという理念の実践を図っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時にはできるだけ面談の場を持つと共に、毎月の「家族への手紙」を通じて報告を行う。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	私の暮らしの情報シートを用いてご利用者様の生活史を大事にしている。面会時にご利用者様との話をしやすい環境作り。	入居時に家族に記入をお願いする「私の暮らしの情報シート」(生活史・暮らし方等)から、馴染みの人や場所についての情報の把握に努めている。家族・親戚・昔馴染みの知人等の面会の際は、居室やフロアのソファスペース等で、ゆっくり過ごせるように配慮し関係継続を支援している。馴染みの場所への外出は、主に家族にお願いしているが、準備や調整など外出しやすく支援している。隣接する法人内の施設との合同イベントで、馴染みの利用者とは交流する機会もある。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大人数ではないが、2～3名で構成されるグループがある。異なるフロアを行き来して交流される利用者もおられる。その他も、関わり合いの難しい場合は、さりげなく職員が間に入って、会話の橋渡しをしたりしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等により退去された後は、お見舞いを兼ねて様子を伺っている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、利用者本人の声、希望、意向の把握に努めたり、ケアプランに反映し個別ケアを徹底している。	入居時は、上記「私の暮らしの情報シート」を活用し、利用者個々の思いや意向の把握に努めている。日々の関わりの中で把握した思いや意向は、「申し送りノート」や「ケース記録」に記録し職員間で共有している。また、各職員が意見や気づきを記入する「アセスメントシート」も、利用者の思いや意向の把握につなげている。意思の疎通が困難な利用者については、家族から得た情報や意見、また、表情や反応等から把握に努め、支援につなげるよう取り組んでいる。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	私のくらし情報の生活史やご本人とのコミュニケーションで得た情報をスタッフ間で共有できるようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が個別に各利用者をよく観察し、現状の把握に努めると共に、日々の変化に対応できるようにしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前にサービス担当者会議を行い、ご本人やご家族の意見をお聞きし、ケアに反映するようにしている。3か月モニタリングを行っている。	「私の暮らしの情報シート」「自立度経過シート」等をもとに、初回の「介護計画」を作成している。サービスの実施状況は、「ケース記録」や「介護観察記録」に記録している。3か月毎に「モニタリング総括表」でモニタリングを行い、定期的には6か月毎に「介護計画」の見直しを行っている。見直し時には、モニタリングと再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催して検討している。記録時に計画内容の確認が行えるよう、「介護計画」と「ケース記録」をファイリングすることを予定している。	「介護計画」に基づいたサービスの実施が明確になる「ケース記録」の記録の工夫が望まれます。

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録や介護観察記録に詳細を落とし、職員間で情報を共有し、個別ケアの実践に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズの変化により柔軟にレクや取り組みを行ったり、希望による外出に対応している。医療と連携して、通院介助や往診、訪問看護の連絡調整を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年数回の全体行事に地元ボランティア団体を招待している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医が定期的に来訪して診察を行っているが、以前からのかかりつけ医を引き続き受診している利用者の事例もある。歯科等、ご家族の意向で往診も行っている。	入居時に利用者・家族に確認し、希望に沿った受診を支援している。内科医による定期的な往診があり、「往診表」で情報提供を行い受診結果等も記録している。家族同行で通院し受診する際は、必要に応じて文書で情報提供し医療機関との連携に努めている。歯科・眼科・皮膚科等については、必要時に往診が受けられるよう支援している。受診結果は「ケース記録」に記録し、歯科については「個人ファイル」により、状況や経過の共有を図っている。看護師と24時間連絡が取れる体制があり、週1回の訪問で体調チェックを行い、結果を「ケース記録」に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に一回定期訪問し、個々の利用者の体調チェックを行っており、その際、介護職員は利用者の日々の状況などを伝え、相談している。また、その看護師は24時間連絡が取れる体制になっている。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時にはできる限り職員が面会に行き、家族、および病院関係者と面談して現状把握に努めると共に、早期退院のための話し合いを持っている。	入院時に、事業所から「介護サマリー」を提供し、情報提供している。近隣の病院と、入院についての連携体制が整備されている。入院中は、家族と連絡をとりながら、面会にも行き、早期退院に向けて医療連携室等関係者と情報交換している。退院時には退院前カンファレンスに参加し、「看護サマリー」の提供を受け、退院後の環境整備・事業所での支援に活かしている。入院中や退院に向けた経過等は、「ケース記録」に記録し職員に周知を図っている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各利用者の重度化、また終末期における指針がある。また実際に当事業所で終末期を迎えた利用者がおられ、地域の他職種と連携して支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化・終末期に向けた事業所の方針を、「重度化対応指針」にもとづいて説明し、利用者・家族の同意を得ている。近年、看取り介護の事例はないが、希望があれば家族・かかりつけ医・看護師等と連携を密にし、家族の意向に沿った支援を行う体制を整備している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、事故発生時の対応の講習、早期対応できるように努めている。異物除去に関する掲示物を掲げている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、スタッフ研修を行い、防災訓練を年2回実施している。	今年度は、昼・夜間想定避難訓練を1回実施し、訓練報告書を作成している。移動が可能な利用者は訓練に参加し、避難経路・集合場所の確認を一緒に行っている。訓練に参加できなかった職員には、訓練報告書を配布して周知を図っている。運営推進会議を通じて、災害時に自治会と協力体制がとれるようお願いしている。災害に備えて、備蓄を館内に準備している。	昼・夜間想定を含め、火災等の災害を想定した実践的な訓練を年2回以上行うことが望まれます。

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する現場での対応、気になる事等、研修で行っている。	「利用者尊重のケアについて」の研修を実施し、接遇やプライバシーの確保について学ぶ機会を設けている。誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、管理者・フロアリーダーから、適宜注意喚起を行っている。個人記録類は各フロアの事務所の鍵のかかる書庫に保管し、個人情報の適正管理に努めている。写真の館内掲示や「あんだんて」(お便り)掲載については、入居時に家族の同意を文書で得ている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに対し質問形式での声かけに努め、その自己決定を促し、尊重する気持ちをもってケアを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側からスケジュールの押し付けをせず、一人ひとりのペースを尊重したケアをしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択など、利用者の自己決定を促したり、その方の趣向に沿うよう配慮している。また、2か月に一度、訪問美容を手配している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを反映したメニューを臨機応変に取り入れることがある。後片付けなど一部分を適宜、一緒に行っている。	昼食・夕食は給食業者からの半調理の食事を各フロアで調理し、利用者個々の状況・病態等に合わせた食事形態で提供している。炊飯・おかゆ、朝食の調理は各フロアで職員が行っている。盛り付け・食器洗い・トレイ拭き等に、可能な利用者が参加できるように支援している。職員も一緒に食事をとり、家庭的で楽しい雰囲気の中で食事ができるよう配慮している。行事食を提供したり、希望があれば家族と外食に出かける等、利用者が食事を楽しめる機会作りを行っている。月1回給食業者が来訪し、利用者の摂食状況や要望等を伝えている。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それらを一表にして記録に落とし、各利用者の摂取状態をきちんと把握し、健康管理に努めている。咀嚼・嚥下力に合わせ、ご本人にとって苦でない食事を提供、摂取して頂いている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の利用者の状態や習慣に応じた方法で口腔ケアを行っている。訪問歯科に積極的な指導等行ってもらっている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の難しい利用者については、個々に排泄間隔の大体の見極めを行い、取り決めとして排泄の声かけを行うか、トイレ誘導を行っている。	排泄についての自立度に応じて、介護計画にも位置付けて個別対応している。「ケース記録」「排便チェック表」を活用して、利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、自立に向けた声かけやトイレ誘導を行っている。利用者の状況に変化があれば、介助方法や排泄用品について、申し送りや「申し送りノート」で情報共有しながら検討している。内容に応じて、「アセスメントシート」に記載し介護計画に反映している。誘導時の声のトーン・ドアの外での待機等、プライバシーや羞恥心に配慮した支援に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の認知症に及ぼす悪影響を理解し、個々に牛乳、ヨーグルトなどの食材を用いたり、定期的に排泄が出来るよう管理を行っている。主治医と連携し、薬の調整を行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で日時を決めることはない。適宜、利用者本位で入浴されたり、出来ない部分を介助しているが、一方その意思を示されないかたについては、大体の入浴間隔を見て、随時声かけ、促しをしている。	週2回、午後の入浴を基本とし、更湯で、自身のペースでゆっくり入浴できるように支援している。利用者個々の自立度や状況に応じて、ドアの外での見守り・二人介助・シャワー浴等、個別支援を行っている。入浴を嫌がる利用者については、タイミングや声かけを工夫したり、医師・家族の協力を得る等、「入浴表」で管理し入浴回数が確保できるよう取り組んでいる。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員の都合で消灯、起床時間などは設けず、個々の生活スタイルを尊重し、支援する一方、昼夜逆転を防ぐよう努めている。眠れない方には夜勤者が寄り添う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の説明などの資料を適宜読み、各利用者の服薬状況について理解するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活史をよく読み、楽しみごと、気分転換などの機会を持てるように気を配っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は基本的に利用者本位であるが、現在、自分の意思で外出される利用者はほとんどいない。日常的には近隣の散歩、近隣スーパーへ買い物に出かける。	閑静な住宅地で、徒歩圏内にスーパーがある環境である。天候や利用者の状況を考慮し、利用者の希望に応じて、近隣の散歩やスーパーへ買い物に出かける機会を設けている。外出が困難な場合は、事業所の敷地内で花見や外気浴を行っている。法人内の事業所間で連携し、合同の外出や相互訪問等を企画している。	高台にあり、坂道が多い立地ではあるが、今後も、外出の機会作りに取り組まれることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の意向と本人の希望に応じ、金銭管理が可能の方は管理して頂いている。要望に応じて、近隣スーパーに出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は常時、利用者が自由に使える状態にしてあり、必要に応じて職員が支援する体制にあるが、実際に使用される方はまれである。また、携帯電話を使用される利用者もある。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険の除去、職員の清掃による清潔の保持、カーテンの開閉による採光の工夫、トイレの方向を示す張り紙、季節感を出すための飾り物(たとえば秋にはススキや金木犀を生けたり)、など暮らしやすく居心地のいい空間を演出するようにしている。	各フロアの共有空間は窓からの採光がよく、景色も広がり、明るく静かな環境である。ゆったりとした広さがあり、テーブル席と大型テレビ、少し離れてソファのコーナーもある。車いすの動線を確認し、利用者が思い思いの場所でくつろげるよう工夫している。エアコン・加湿器等で湿度を管理している。フロア内にキッチンがあり、調理の匂いや音から家庭的な雰囲気が感じられる。利用者も一緒に盛り付けや片付けを行ったり、洗濯物をたたむ等、生活感も感じられる。	共用空間に季節感を取り入れる工夫が望まれます。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファなどの位置を工夫し、また時には配置換えもして、各利用者が思い思いに居心地のよい居場所を確保できるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔からの馴染みの家具や物品を持ち込んで頂き、穏やかに居心地よく過ごして頂けるよう支援している。	各居室に介護ベッドが設置され、家族の協力をお願いし、使い慣れた馴染みの家具や道具の持ち込みを勧めている。たんす・テレビ・冷蔵庫・こたつ等の家具や電化製品、絵・写真・仏壇等の好みのものが持ち込まれ、自分らしく安心して過ごせる居室となっている。持ち込みが少ない場合は、家具等事業所の備品が使用できるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ危険物、障害物を取り除き、また張り紙などをうまく利用して、安全かつ分かりやすい空間を作れるよう工夫している。		